

特殊小型船舶操縦士試験について

小型船舶操縦士試験機関
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会

一般的な注意事項

- 1 集合時刻には遅れないようにしてください。遅刻しますと受験できない場合があります。
- 2 試験中、次の事項に該当するときは、試験が途中であっても試験を中止することがあります。
 - (1) 試験員の指示に従わないとき。
 - (2) 不正行為と疑わしき行動があったとき。
 - (3) 受験者の心身の状態により、試験続行が困難であると試験員が判断したとき。
- 3 試験中の私語、喫煙は禁止します。飲食はご遠慮ください。また、待機中であっても、試験会場では静粛にし、私語は慎んでください。
- 4 身体検査、学科試験、実技試験それぞれの試験の都度、受験票の写真により本人確認を行いますので、試験の際には必ず**受験票**を持参してください。試験中は受験番号で呼びます。
- 5 合格発表等について
 - (1) 合格発表は受験番号で行います。身体検査の合格発表は、試験会場で口頭にて行います。学科試験及び実技試験の合格発表は、合格発表日時に、試験機関の各事務所にて行います。また、試験機関のホームページ(<http://www.jmra.or.jp/>)でも、合格発表速報を確認することができます。
 - (2) 合格の有効期間は、身体検査が1年、学科試験、実技試験は2年です。再受験する場合は、有効期間内の試験が省略となります。
 - (3) 身体検査、学科試験、実技試験のすべてに合格した方には、操縦試験合格証明書を発行します。操縦試験合格証明書の有効期間は1年ですので、必ず1年以内に免許申請を行ってください。

身体検査について

- 1 身体検査は視力、色覚、聴力及び疾病並びに身体機能の障害の有無について検査を行います。眼鏡等が必要な方は必ず持参してください。
- 2 合格基準
 - (1) 視力：両眼とも0.5以上であること。(矯正も可)
 - (2) 色覚：夜間において船舶の灯火の色を識別できること。
 - (3) 聴力：5メートルの距離で話声が聞こえること。(補聴器の使用可)
 - (4) 疾病及び身体機能の障害の有無：疾病又は身体機能の障害があっても、軽症で業務に支障をきたさないと認められること。
上記基準を満たすことに不安のある場合は、事前にご相談ください。身体適性相談コーナーで所定の検査を行い、検査基準を満たせば、身体検査合格となります。ただし操縦免許に条件が付く場合があります。
- 3 身体検査に合格しない場合は、学科試験及び実技試験は受験できません。

学科試験について

- 1 受験科目と試験時間
学科試験には、小型船舶操縦者の心得及び遵守事項、交通の方法、運航があり、試験時間は、50分です。ただし、既に操縦免許を有受している方や海技士(航海)の資格をお持ちの方は、一部の受験科目が免除され、試験時間も短縮されます。

2 配点と合格基準

	小型船舶操縦者の心得及び遵守事項	交通の方法	運航	合計
科目別の配点	120点	100点	180点	400点
合格基準 (全て満たすこと)	12問中6問以上	10問中5問以上	18問中9問以上	40問中26問以上

3 受験上の注意事項

- (1) 鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを各自で準備してください。試験中の貸し借りは禁止します。
- (2) 通信や計算など特殊な機能を備える機器は一切使用できません。また、携帯電話を時計がわりに使用することはできません。音が鳴らない状態にして、学科試験の説明開始前までにしまっておいてください。
- (3) 退室した時点で学科試験は終了となります。

実技試験について

- 1 実技試験は、3人乗りのシッティングタイプの水上オートバイを使用して、受験者1人に対し試験員1人が同乗して行います。試験時間は概ね15分です。

2 配点と合格基準

	小型船舶の取扱い	操縦	合計
科目別の配点	80点	220点	300点

合格基準：成績の合計が配点合計の70%以上であること

3 受験上の注意事項

- (1) 実技試験は、事前に**同意書**の内容に同意し、署名捺印のうえ提出した方についてのみ行います。なお、20歳未満の方は、親権者の同意が必要です。
- (2) 服装は雨や波しぶきで濡れても良いもので、落水時の衝撃に耐えうるものを着用してください。水着のみの着用や裸足、サンダル履き(かかとが固定できるものは可)はご遠慮ください。
- (3) 気象、海象等の影響により、試験を安全に実施できないと判断した場合は、試験を中止することがあります。
- (4) 貴重品類の管理には十分にご注意ください。紛失や盗難についての責任は試験機関では負いかねます。

4 実技試験中の注意事項

- (1) 指示された項目が終わりましたら、その都度、試験員に知らせてください。
- (2) 試験員からの指示や質問が聞き取れない場合には、遠慮なく聞き返してください。
- (3) 小型船舶の取扱いに関する試験には時間制限(時間は下記実技試験の概要参照)があります。実施途中であっても打ち切ることがあります。
- (4) 操縦中は、他船の動静や水面の状況等にも十分注意し、安全走行に努めてください。
- (5) 操縦中に**試験員が肩を叩いた場合は、速やかに停止してください。**
- (6) 安全を確保するため、試験員が緊急エンジン停止スイッチを作動させることがあります。

5 速力について

- (1) 「中速」とは、滑走状態を保つことができる程度の速力(概ね25~40km/hの範囲内)です。ただし、機種によって若干の示度差がありますので、使用する機種の数値範囲については、試験員の指示に従ってください。
- (2) 「停止」とは、最低速(スロットルオフで、わずかに前進する程度の速力)の状態をいいます。

6 慣熟走行について

操縦の試験を開始する前に、操縦装置や速度感覚を確認する時間があります(この間は採点の対象とはなりません)。試験員の指示により、低速又は中速で走行したり、ハンドルを左右に切ったり旋回することにより操縦装置や速度感覚をつかんでください。

7 実技試験の概要

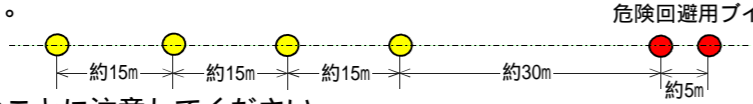
- (1) 小型船舶の取扱い
 - 1) **発航前の点検**：陸上の水上オートバイを使用して、指示された箇所についての点検を行います。エンジン、法定備品・書類、艇体から、2箇所ずつ点検箇所を選択して指示します。(点検箇所は裏面参照)(2分)
 - 2) **結索**：もやい結び、巻き結び、一重つなぎ、クリート止めから1つ選択して指示します。(30秒)

3) 機関運転：エンジンの始動・停止を行います。始動は、緊急エンジン停止コードを装着し、シフトを備えている場合はリバースに入れ、同乗者や周囲の安全を確認してから行います。(各30秒)

(2) 操縦

1) 安全確認：走行中は、常に適切な見張りを行うようにしましょう。発進や停止など今までの状態とは異なる動作をとる前には、十分な周囲の安全確認を行ってください。ただし、コース走行の8の字旋回とスラロームを行っている間を除きます。

2) コース走行：コース走行は、概ね下図に示す間隔で設置したブイを使用して、基準コースをコース1、コース2の順に走行します。



コース走行では次のことに注意してください。

- コース走行では、危険回避用ブイ(約5メートルの間隔で並んだ2つのブイ)の横を、発進位置及び停止位置とします。発進は危険回避用ブイの左右どちら側からでもかまいません。
- コース走行は裏面の実施概要に示した基準コースに沿って中速で行ってください。旋回時には旋回半径等を考慮し、中速の範囲内で速力を調整してください。
- コース走行に失敗すると再試験となります。コースを間違えた場合、ブイに衝突した場合、同乗者を含む乗艇者が落水した場合、指定された速力で走行できなかった場合、基準コースを大きく逸脱した場合、危険回避の方法が適切でない場合はコース走行失敗と見なします。

コース1 (発進 直進 単旋回 危険回避 単旋回 停止)

発進：目視により周囲及び同乗者の安全を確認した後、発進します。

直進：ブイ列と平行に中速で直進します。

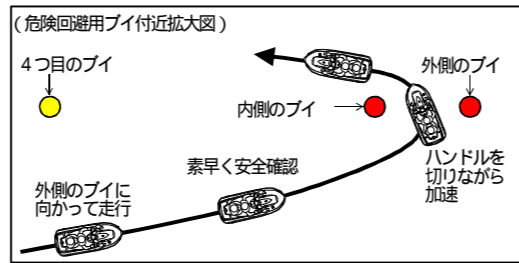
単旋回：旋回方向の安全を確認した後、一番外側のブイから10メートル程度離して中速で旋回します。

危険回避：の単旋回終了後、ブイと平行に走行し、4つ目のブイあたりで外側の危険回避用ブイに向かいます。内側のブイの手前付近で素早く旋回方向の安全確認をし、ハンドルを切ると同時に加速しながら2つのブイ間を通過します。

この回避動作は、直前に迫った障害物を、加速することにより急旋回して避ける方法です。回避の際に加速することが重要なポイントとなりますが、過剰な加速によって振り落とされたり転覆することのないように、速力を調整しましょう。自身や同乗者の安全に対する配慮を怠ってはなりません。

単旋回：危険回避の後、もう一度一番外側のブイで単旋回を行います。

停止：後方の安全を確認した後、停止します。



コース2 (発進 8の字旋回 スラローム 停止)

発進：目視により周囲及び同乗者の安全を確認した後、発進します。

8の字旋回：等間隔に並んだ4つのブイを使って、中速による8の字旋回を行います。ブイからの距離は概ね10メートル以内で、4つのブイの中心を通過して、8の字を描くように操縦し、左右の旋回径が等しくなるようにします。

スラローム：等間隔に並んだ4つのブイを使って、中速によるスラローム走行を行います。8の字旋回の最後の旋回を行っている状態からそのまま連続して(発進・停止位置には戻らずに)開始します。ブイからの横間隔は約2～3メートルで、ブイとブイの間を通り抜けるようにリズムカルに操縦します。

停止：後方の安全を確認した後、停止します。

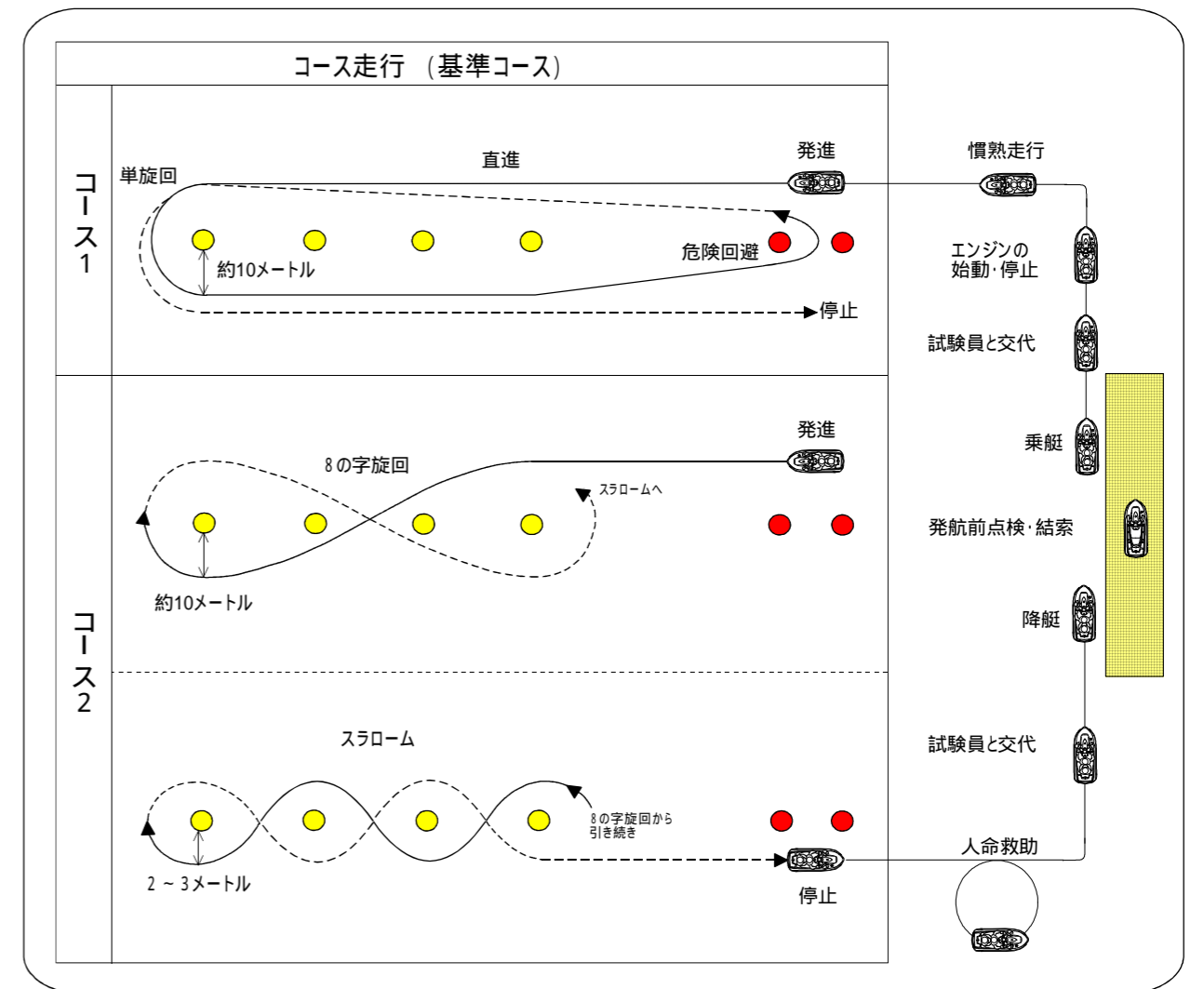
3) 人命救助：走行中に要救助者を発見したという想定で、要救助者に見立てたブイを使用して人命救助を行います。試験員がブイの位置を知らせますので、救助に向かってください。救助は左右どちらの舷からでもかまいませんが、ブイの収容は操縦者自身が行ってください。必要に応じてエンジンを停止したり、後進を使用してもかまいません。

救助に失敗した場合は、直ちに再救助に向かってください。ブイを見失った場合や、ブイを行き過ぎてしまった場合、あるいはブイに激しく接触した場合は救助失敗と見なします。

発航前の点検箇所一覧

エンジン	法定備品・書類	艇体
1 ビルジ	1 ライフジャケット	1 ハル
2 燃料油量	2 笛(音響信号器具)	2 シート・ハッチ
3 燃料タンクキャップ	3 信号紅炎	3 ハンドルバー
4 燃料コック	4 係留ロープ	4 スロットル
5 水分離器	5 船舶検査証書	5 シフト
6 エンジンオイル	6 船舶検査手帳	6 ジェットインテーク
7 バッテリー		7 ジェットノズル
8 緊急エンジン停止コード		8 ドレンプラグ
9 冷却水量		

実技試験実施概要



(注1) 乗艇する前にストレッチなどの準備運動をしておきましょう。

(注2) 実技試験実施概要の一例であり、水域の状況等により試験項目の順序は変わることがあります。

問い合わせ先：試験機関ホームページ内「お問い合わせ」または main@jmra.or.jp へ。
ただし、試験問題の内容に関する質問にはお答えすることはできません。